

議会議員報酬に関する調査  
特別委員会会議録

(平成29年10月25日)

長 与 町 議 会

長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会会議録

本日の会議 平成 2 9 年 1 0 月 2 5 日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員	長	山口	憲一郎	副委員	長	喜々津	英世
委員		浦川	圭一	委員		中村	美穂
委員		安部	都	委員		饗庭	敦子
委員		安藤	克彦	委員		金子	恵
委員		分部	和弘	委員		西岡	克之
委員		岩永	政則	委員		堤	理志
委員		河野	龍二	委員		吉岡	清彦
委員		竹中	悟				

出席委員外議員

議長 内村 博法

職務のため出席した者

議会事務局長 谷本 圭介  
課長補佐 細田 浩子

議事課長 富永 正彦

本日の委員会に付した案件

委員長報告書について

開 会 9時30分

散 会 10時35分

#### ○委員長（山口憲一郎委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから第7回長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会を開会致します。

それでは会議次第に沿って進めたいと思いますが、まずはじめに事案番号1、委員会報告書についてでございますが、これにつきましては10月11日に事前配布ということでお配りをしたところでございます。委員の皆様には目を通していただいたと考えておりますので、事務局から順次説明をしていただきながらお気付きの点、御意見等がございましたら、説明の途中でも結構ですので随時発言していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを致します。それでは事務局から説明をお願いしたいと思います。

富永課長。

#### ○議事課長（富永正彦君）

おはようございます。それでは事務局の方から報告書案について説明をさせていただきたいと思っております。まず1ページ目、長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会報告書（案）としております。大きな1、特別委員会の基本的事項ということで設置の経緯、平成28年8月24日、議員9人連名による長与町議会議員の報酬に関する特別委員会の設置を求める要望書が議長に提出された。これを受け8月29日、議会運営委員会に対し議会議員報酬に関する特別委員会の設置についての議長諮問がなされ、9月7日の全員協議会を経て平成28年9月9日の本会議において発委第2号長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会（以下「委員会」という。）設置についての決議を全会一致で可決し設置したものである。ということで、設置の経緯、調査目的、委員定数、調査期間、委員会の構成ということで委員長以下、皆さんのお名前を列記をさせていただいております。大きな2番、調査項目ですけれども、大きな1番目が議員報酬に関すること、議員報酬は平成2年度以降の本町議員報酬の改定状況を調査、長崎県内の8町議会の状況、本町より人口が少ない6市の状況を調査した。また全国の31類似団体の議員報酬額、議員数、首長給与との比率などを調査した。としております。大きな2番は費用弁償に関することということで、費用弁償については長崎県内市町の支給状況等について調査をした。としております。1ページ目、何も無ければ次に入りたいと思っております。

#### ○委員長（山口憲一郎委員）

浦川委員。

#### ○委員（浦川圭一委員）

調査期間として、本調査が終了するまで閉会中も継続して調査することができる。という記述はあるんですけども、これに議会の議決というのは必要なかったんでしょうか。基本、会期中にまとめ上げるというのが原則で、閉会中の審議にする場合に議会の議決は必要じゃなかったんでしょうか。

#### ○委員長（山口憲一郎委員）

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

28年9月9日の本会議で設置決議をした時に、その決議文の中で閉会中の継続調査は同時に謳って、それも含めて決議をしておりますので、基本的には継続調査できるということで考えておりました。

○委員長（山口憲一郎委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この委員会の2月開催が終わって、その後3月議会、6月議会、9月議会とあつておるわけです。通常どうなんですか。議決の方が私はちょっと重いと思うものですからこういう質問しておるんですけども、もしそれでいいんだということで事務局の見解があればそれで結構だと思うんですが。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

議会基本条例も23年9月にやって、それが最終的に終わったのが多分25年だったろうと思うんです。議会がまたがっても、終わるまでは継続して調査ができるという考え方で今までもやってきておりますし、問題なかろうと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

他にありませんか。それでは引き続き説明に入りたいと思います。

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

それでは、先に進みます。2ページ目になります。大きな3、調査内容でございます。1として委員会開催日と調査事項ということで、9月28日開催の第1回委員会から本日の第7回委員会までを概略、次第をそのまま転記して、こういう話をしたということで記載をしております。この2ページの方で皆様の方から何かございますか。一応時系列で7回の調査を並べた形になっております。もし無ければ3ページに進みます。2番目です。主な調査の内容ということで、これも委員会の開催、先程の開催日に沿った形で（1）で長与町議会議員報酬等の変遷、（2）で県下各市町の議員報酬と首長給与との比率、4ページの方までいってしまいますけども（3）で類似団体の比較の表と人口4万以上の15団体の平均、3万5,000から5万人未満の平均ということで、これは委員会の中で出ました資料の表をそのままこちらの方に持ってきた形でございます。

とりあえず、ここまで説明をさせていただきます。

○委員長（山口憲一郎委員）

ただいま3ページそして4ページにまたがりましたけども、ここで何か御意見、質疑はございませんでしょうか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

以前、議員活動状況調査というのをされたと思うんですけども、その結果についてはもう公表しないということなんですか。

○委員長（山口憲一郎委員）

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

活動調査は後半に出てきます、8ページで出てまいります。

○委員長（山口憲一郎委員）

引き続き説明をお願い致します。

○議事課長（富永正彦君）

それでは5ページの下段からになります。3つ目、住民からの意見聴取ということで、議員報酬問題は、議会基本条例に照らして住民等の声を聴取する必要があり、次の方法で対応した。ということで、次のページにまたがりませんが、（1）町民意識調査の実施、こちらの方は四角の枠の中で「議員報酬額についてどう感じますか」という設問の、高い、適当、低い、分からないという結果を記載しています。（2）で参考人意見聴取、公聴会の実施ということで、議会だよりの159号で意見陳述人を公募したところ賛成者2人の応募があったと。公正を期すため議員推薦で反対意見を募集したが応募はなく賛成者のみの意見聴取となった。ということに記載して、内容につきましては四角囲みの中で山本さんと南部さんの御意見をそれぞれ要約して記載をしております。（3）が議会報告会、29年1月28日に上長与と多目と南交流センターの会場で実施をしたということで、「議員報酬についての質疑は、2班でなぜこの時期に報酬のあり方について検討するのか、どうなってるのか」という質疑があった。としております。住民からの意見聴取ということでは、この3つ。意識調査と公聴会と議会報告会ということで整理をしております。

○委員長（山口憲一郎委員）

今5ページから6ページにかけて説明をしていただきましたけども、ここで何か御意見、御質疑はございませんでしょうか。無いようですので、次に進めさせていただきたいと思います。お願い致します。

○議事課長（富永正彦君）

それでは6ページの下段4、専門的知見の活用（講演会）ということで、100条の2の専門的知見の活用を図ることとし、山梨学院の江藤先生の講演会を開催した。ということに記載をしております。主な内容というところで、江藤先生が言われた報酬問題に関する部分を要約して箇条書きで記載をしております。5、議員報酬に関する考え方、議員報酬の算定については、ということで、計算方法の3パターン、原価方式、比較方式、収益方式というものがある。ということに記載して、原価方式を基本として調査したと。それと6、全国町村議会議長会の報酬標準案ということで議長会が示しておりま

す全国標準比率とか、人口段階別の標準比率の表を持ってきまして、1番下になります  
が、本町における報酬比率が議長40%、副議長33%、議員30%で全国標準を使っ  
てると、格差指数による補正1.1、これが反映をされていないというところを記載を  
させていただいております。一応ここで切ります。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

6ページから7ページにかけて今説明をしていただきました。ここでも質疑、質問は  
ございませんでしょうか。

西岡委員。

**○委員（西岡克之委員）**

6ページの下から2行目の「行政改革と議会改革の倫理は異なる。」これは論理では  
ないですか。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

他にありませんか。

安藤委員。

**○委員（安藤克彦委員）**

私も軽微なことなんですけども、同じ6ページの真ん中あたりの（3）議会報告会と  
いうところで、「3会場で同時に開催した。議員報酬についての質疑は2班会場で」、  
2班と書かれているんですが、2班というのはその前に無いんです。ですのでそこは適  
切な方法で訂正がいます。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

喜々津委員。

**○委員（喜々津英世委員）**

この議会報告会では、議員報酬の問題は質疑が出るかもしれんよということで準備を  
しておったんですが、使用料の問題でほとんどもう質疑は無かったです。それで2班  
の会場でこの意見が出たという意味です。「の」を入れていただきたいと思います。

**○委員長（山口憲一郎委員）**

それでは会場名を訂正させていただきます。他にございませんでしょうか。それでは  
無いようですので先に進ませていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

**○議事課長（富永正彦君）**

8ページにまいります。7、議員活動状況調査、前項の考え方です。先程の原価方式  
と全国議長会の標準の考え方に基づき、平成28年11月に議員活動状況調査を実施し  
た。ということで、27年11月1日から28年10月31日を基準期間、活動区分A  
BCということでの調査項目を設定して、（3）で調査結果を記載しております。  
（4）で首長比率との比較をしております。単純な日数でした時と活動区分Bを実働  
5割として計算した場合、それぞれ51.2%と36.1%ということで、いずれにしても  
も全国標準の議員30%というのを上回っているということをお示しをしております。

大きな4、調査結果として「これまでの調査を踏まえて29年2月に各議員の議員報酬改定についての考え方について、現状維持、引き上げるべき、引き下げるべきの三択方式で行い選択した理由を記述する調査を実施した。調査の結果、引き上げるべきが8人、現状維持が7人の結果となりほぼ拮抗する結果となった。（各議員の調査票は別紙のとおり）」ということで後ろに添付をさせていただいております。大きな5、費用弁償ですけれども、費用弁償については、「県内市町について調査したが、費用弁償のない市をはじめ、定額支給や実費支給、定額プラス実費等々、各市町における移動距離や船等移動手段など実情に応じた支給状況であった。長与町のような狭い地域で1,700円も必要ない。見直しか廃止すべき。報酬と二重に受け取っていると思われる。廃止されている市は政務活動費がある。本町の各種委員も報酬と会議出席時に費用弁償をもらっており、廃止は他の各種委員などにも影響がある。などの意見があったが、報酬同様、意見の一致は見られなかった。」ということで締めております。ここまでお願いします。

#### ○委員長（山口憲一郎委員）

8ページ今説明をしていただきましたけれども、何か御意見、御質疑はございませんでしょうか。無いようですので次に進めさせていただきます。よろしくお願い致します。

#### ○議事課長（富永正彦君）

それでは9ページですけれども、終わりにということで、「本特別委員会は議員有志による要望書により平成28年9月9日に設置された。時を同じくして、地方議会議員による政務活動費の不正使用を批判する報道が頻発し、議員に対する逆風が強まる中でのスタートであった。」としております。「10月には広報広聴常任委員会が2回目の町民意識調査を実施した。議員報酬については適当との回答が37%と最も多かった。11月の公聴会では、残念ながら議員報酬引き上げに賛成の応募しかなかったが、議会活動に対し理解を示す住民が一定存在することも確認できたものとする。29年1月には議会改革問題等の専門家である山梨学院大学法学部の江藤俊昭教授の講演会も実施した。この講演会には住民の参加もあり、意義ある講演会であった。議員は減り、委員会構成も変わり、議員1人当たりの活動領域を拡大している。全国類似団体と比較しても本町の報酬額及び首長比は平均以下との意見がある一方、長与町議会が突出して低くない。アンケートからも引き上げの理解が得られる状況ではない。との意見もあった。議員報酬は平成12年4月以降据え置かれたままとなっている。議員のなり手不足が課題となっている昨今、若い世代が立候補できる環境整備（報酬引き上げ）は必要であり、議員報酬問題をタブー視することなく検討していくことの重要性を再認識した。議員報酬改定は本来町長が特別職報酬等審議会に諮問し、その答申を踏まえて議案化するものであるが、平成12年4月改定の際、議員の活動状況については調査されていない。今回の議員活動状況調査の結果を含め、この調査報告書が当該諮問の基礎資料として利用され、あるべき議員報酬についての議論が進んでいくことを期待するものである。以上、報告し、本町特別委員会の調査を終了する。」ということで委員長名で締めております。

以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございました。ただいま終わりにということで締めを読んでいただきましたけども、ここで何か御質疑、御質問がございましたら出していただきたいと思います。  
安部委員。

○委員（安部都委員）

住民の方達が江藤先生の講演会に参加をされたわけですけども、どのくらいの住民の方が参加して、そしてその声というのは何か拾われているんですか。どういうふうな考えを持ったとか。

○委員長（山口憲一郎委員）

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

住民の参加といいますか、うちの議員以外の方は、時津にも声掛けておりましたので山上議長も来られてました。住民の方は4人だったと思ってます。ただ、そちらの方にはアンケート等はいただいておりますので、声がどう広がっているかというのはこちらの方では確認できておりません。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

下から5行目で「議員報酬改定は」というところから始まって「その答申を踏まえて議案化するものであるが」という、やり方を限定しているような書き方になってるんですが、どうなんですかね。ここは変えた方がいいんじゃないかなと思ったんですが。

○委員長（山口憲一郎委員）

ただいま意見がありましたけど、皆さん良い提案がございましたら出していただければと思っております。

暫時休憩を致します。

○委員長（山口憲一郎委員）

休憩を解いて委員会に戻します。それでは「本来」を消して、「議案化する通例であるが、」ということで訂正をするということで皆さんよろしいでしょうか。

その他に。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私もちょっとこの後半の部分で懸念されるというか、ちょっと休憩中だったんですけど竹中委員から出た後半の8行目から始まる議員報酬のところ、2行目の「若い世代が立候補できる環境整備（報酬引き上げ）は必要であり」と限定しているのは、やはりここは本当さっき言われるように限定した委員会ではないというふうに思いますんで、



ここはやっぱりちょっと表現を変えるべきではないかなというふうに思います。それと特別職報酬等審議会に対して「平成12年4月の改定の際に議員の活動状況については調査されていない」と限定してるんですけど、全くされてないものなのか、今回我々がしたような活動調査はしてないかもしれませんが、何らかの調査はされてるかもしれませんが、そこが本当にされてないのか、そこがちょっと疑問点というのと、この後半の文章読むと、どうしても報酬審議会に引き上げの議論をしてくれと投げかけてるようにしか読み取れないので、この辺も例えばこの「当該諮問の基礎資料として利用され」と、確かに資料として利用される部分については全然そうだと、いろんな調査をしたという形で、ただその「議論が進んでいくことを期待する」というふうになると、いわゆる報酬の引き上げを審議会に暗に訴えかけてるような結論になるんで、この辺については非常に委員会全体の方向性からするとちょっと違うのかなというふうに思いますんで、その辺がどうにか変えられればなというふうに思います。前段の部分「若い世代が立候補できる環境整備」というところは、ちょっと私なりに考えたのは「環境整備（報酬引き上げ）は検討の必要があり」と、ここに「検討」を入れて、環境整備をしていくというのは検討の必要があると。あといろいろ意見を言ってもらえばいいですけど、後半また「検討」が出てくるんですよ。後半「タブー視することなく検討していく」ということは、ここはもう「議論していく」ということが必要じゃないかなというふうに思います。後半のその基礎資料だとか云々というところは、ちょっとまだ具体的に変わるかどうかというのは、皆さんの意見も聞いて、ちょっとまだ文章が十分準備されていないので一応発言だけにしておきます。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

まず議員報酬は平成12年以降という問題については、先程竹中委員の質問の中で私も気付いたんですが、これは議長に9名の議員が連名で要望書を出したその思いが多分に入った文章になっております。反省をしておりますけれども、これについては先程から話が出ておりますけれども、私なりに考えて環境整備、報酬引き上げについては「議員報酬問題をタブー視することなく検討していくことの重要性を再認識した」もうこれでいいんじゃないかなという思いが。タブー視はやっぱりしないで議論していく、重要じゃないかという思い。それからこの議員活動調査については、一応事務局あるいは総務の話聞いたんですが、調査はしてないということがありましたもんですから、それであれば、この今回我々が調査をしたこの結果については、今後もし報酬審議会等が開かれるということであれば、これに活かしてもらえばいいんじゃないかなという思いで、こういうまとめ方をしておりますので御理解いただきたいと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

議員活動状況調査も、この調査する時にいろいろ意見がありましたよね。個人の判断で記憶を遡って、自ら時間を書いたり、日にちを書いたりしてるという意味では、基礎となる資料なのかという部分は非常に曖昧なところはあると思うんです。今後半年ぐらいをそれぞれがやっていく分については、一定明確な数字になっていくかもしれませんが、あくまでも過去を遡ってやったという部分では本当にこの基礎資料になるのかなというふうな部分もありますんで、活動調査の部分については非常に曖昧かなというふうな感じを受けているんです、実際ですね。ですから果たして本当にそれを基礎というふうに判断していいのかなというところがありますし、やっぱり僕だけなのかもしれませんが、暗に特別報酬審議会に対して、それはデータを見ればそういう状況ですよ、全国推移だとか。ただ私が発言をしたように県下の中身を見れば長与が特別低いというわけでもないわけでしょうからどうなのかなと、ちょっと特別職報酬審議会に対して早く開けと、そういうふうな結論を出してるような感じを受けてならないんですけども、一応そういう意見を言わさせていただきます。

○委員長（山口憲一郎委員）

いろいろ意見が出ておりますけども、まず1つずつ解決をしていきたいと思っておりますが、まずは環境整備（報酬）、河野委員の意見としては検討に変えた方がいいんじゃないかと。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

今の件ですけれども「報酬引き上げの検討」という意見があったんですけども、その前の行にも文頭に「議員報酬は」とあつとですよ。今おっしゃったところの後にも「議員報酬問題をタブー視することなく」、いわゆる議員報酬問題のことを段落では話をしとつとですよ。敢えてここで（報酬引き上げ）を消してしまえば、別に読む方はどうでも取ることができるというか、理解できる問題ですので、敢えてここでこのカッコを入れる必要はないんじゃないかなと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

今、安藤議員より（報酬引上げ）を消したらどうかということでございますけども、皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように修正をさせていただきます。それから次に下の段の検討ということについて議論に変えたらどうかという御意見でございますけども、皆さんはどのように考えますか御意見をいただきたいと思っております。報酬審議会を開いていただきたいという圧が強いのではないかと意見が出ておりますけども、この辺はどのように変えていけばいいのか、皆さんから提案があればよろしくお願いを致します。

暫く休憩致します。

(暫時休憩)

○委員長（山口憲一郎委員）

それでは休憩を解いて委員会に戻します。今いろいろ意見が出ましたけども、修正分としてもう1回事務局の方からお願いをしたいと思います。

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

まず「環境整備」の後の（報酬引き上げ）を削ります。その2行下「議員報酬改定は」の行と次の行の2行を全部削ります。下から3行目になりますけども「今回の議員活動状況調査の結果を」含めを削ります。「この調査報告書を踏まえ」に変えて、「当該諮問の基礎資料として利用され」を削ります。このページは以上です。よろしいですかね。戻ります。6ページに行って（3）の議会報告会の2行目「2班会場で」というところが分かりにくいということでございましたので、会場名を入れるということで修正をしたいと思います。下から2行目の「行政改革と議会改革の倫理」となっているものを「論理」に変える。以上でございます。

○委員長（山口憲一郎委員）

一応修正分を適所適所で修正をしまいましたが、また全般的に何かございましたら出していただければと思っております。無いですか。

無ければ、先程の訂正については委員長に一任させてもらってよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それではそのように進めさせていただきたいと思います。

それでは本日をもってこの特別委員会の調査を終了し、12月議会で報告をしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

次にその他ですが、皆さんから何かございませんでしょうか。

議長。

○議長（内村博法議員）

調査委員会の活動大変御苦勞様でした。なかなか難しいテーマではあるんですけども、ここまで一生懸命皆さん調査研究されて、ありがとうございました。私の方から1点だけちょっと申し上げます。全国町村議会議長会というのがありまして、ここでも議員のなり手不足ということで検討しております。その検討内容が町村議会議員の議員報酬等のあり方検討会というのをこの議長会の中に今年の4月に設置しております。設置目的はこういうことでございます。昭和53年7月にこの本会、全国町村議会がまとめた議員報酬のあり方についてと、これは今回もいろいろベース資料でしたんですけども、議員報酬の性格や議員活動実態を根拠に議員報酬の基準を示したものであり、今まで多くの町村議会において議員報酬を検討する際に参考にされてきたというところで

あると。一方、先に実施された統一地方選挙において議員への立候補者が激減し無投票当選が増加するなど、議員のなり手不足が問題となっており、その原因の1つが町村議会議員の低額な議員報酬であると考えられる。地方分権時代を迎えた今日、町村議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっていることに鑑み、本会において改めて町村議会議員の議会、議員活動の実態を検証するとともに現在の町村議会にふさわしい議員報酬のあり方を検討する。名称は町村議会議員の議員報酬等のあり方検討会、組織は江藤教授です。山梨学院大学大学院社会科学部研究科長法学部教授を中心に学識経験者3名とする、検討期間は2年間となっております。だから2年後には何らかの指針が出るのではないかなということ、今こういうことで全国町村議会ではなっております。ただ上げる下げるという結論がどうなるか分かりませんが、一応検討委員会を設置して、今全国町村議会でも検討していると、こういうことで御理解いただきたいと思います。2年後ですから私どもの任期がちょうど切れる頃かなというふうに思っております。そういった情報を皆様に御連絡いたします。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

この調査特別委員会の報告書なんですけれども、今までホームページとかで公開されていないから、結果、見た人がよく分からないと、会議録は公開されてるけれども特別委員会に関しては公開されていないので分からないと、これに限ってじゃないですけど。なので今後は公開していくということで進めていってはどうかと思うんですけど、それはどこで提案したらいいのか分からないので、今ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

基本的には公開でございますので、それをどこでするかということは、ちょっとこの特別委員会では。議長判断でよろしいでしょうか。

議長。

○議長（内村博法議員）

議長判断で結構なんですけれども、原則は一般公開とこういうふうに考えております。したがって内容が特別にこれはちょっと不具合だなとか、そういう特別な事情があればそれはあれですけども、一般に公開すべきだとこういうふうに考えております。だからそのタイミングがいろいろありまして、ホームページに載せるにしてもタイミングがあるものですから、町の更新作業と合わせんといかんという制約もありますし、時期については事務局の方に一任したいとこういうふうに思っております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

今の件については、当然これは議会改革に伴う情報公開ですから議会運営委員会でそ

こら辺も、積み残し事項の1つでありますので検討していくべきだと思っております。

○委員長（山口憲一郎委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

基本的な考え方は、議長諮問の特別委員会ですからその回答を答申として議長に出すと。そして議長がそれを基に今度は議運に対して、公聴委員会に対して、どうしますかとまた諮問する、これが順序なんですよね。だから今日、いっぱい皆さんから出たのは、議長は要望として聞いていただくということなんです。だからここで何をするとかいうことじゃなくて、私達が与えられた使命はこの特別委員会は答申をしたんだと、これで特別委員会は終わりなんです。そして議長に出して、議長は当然皆さんの意見を聞きながら、皆さんにどうやって公表するかと、これについてまた諮問で特別委員会また議運と2つあるわけだからそれに投げて、そういうふうな方法をとればいいと、そういうことなんです。だから要望だけ出しとっていただいて、後は議長判断と言ったのはそういうことなんです。

○委員長（山口憲一郎委員）

それでは議長判断ということで御理解いただき、先に進めたいと思います。

他にありませんか。

無いようであれば締めたいと思いますけども、昨年9月28日から第1回特別委員会を進めてまいりまして、今日まで7回皆さんには御心労していただきました。途中2月の6回目から7回目がちょっと飛びまして、皆さんには非常に御迷惑を掛けましたけども、お詫びをしつつ今回有意義な議論ができたのではないかと思っております。本当に皆さんの御協力ありがとうございました。

これをもって議員報酬に関する調査特別委員会の調査を終了し委員会を閉じたいと思います。皆さんお疲れ様でございました。ありがとうございました。

（閉会 10時35分）

委員長